

## 令和6年度 体育・保健体育科要請訪問実施要項

### 1 目的

小学校・中学校・高等学校を通じて、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成に向けて、体育科・保健体育科における授業の質を高め、運動・スポーツが好きな児童・生徒を育むために、県内の公立小学校・中学校・高等学校を訪問し、実態に応じた適切な指導・助言を行うことにより、学校体育の充実を図る。

### 2 訪問期間

令和6年6月から令和7年3月まで

### 3 訪問者

高知県教育委員会事務局保健体育課指導主事等

### 4 派遣内容

- ・高知県内の公立小学校・中学校・高等学校における校内研修や教科部会
- ・市町村教育委員会主催の教育研修会
- ・小学校体育連盟・中学校体育連盟・高等学校体育連主催の研修会 等

### 5 申請方法

- (1) 小・中学校は、地教委に「要請訪問申請書（様式1-1）」を電子データを提出する。  
※ 地教委提出日は、各地教委に問い合わせる。  
高等学校は「要請訪問申請書（様式1-1）」、各団体は「要請訪問申請書（様式1-2）」を 5月24日（金） までに当課にグループウェアメッセージで提出する。
- (2) 地教委は、小・中学校から提出された「要請訪問申請書（様式1-1）」を取りまとめて 5月24日（金） までに当課にグループウェアメッセージで提出する。
- (3) 調整のうえ、当課から「要請訪問決定通知」を 5月31日（金） までにグループウェア文書收受回答機能またはグループウェアメッセージで地教委及び高等学校、各団体に送付する。
- (4) 地教委は、「要請訪問決定通知」を小・中学校に送付する。
- (5) 小・中学校は、訪問の2週間前までに「要請訪問依頼書（様式2-1）」を、地教委を通してグループウェアメッセージで提出する。高等学校は「要請訪問依頼書（様式2-2）」、各団体は「要請訪問依頼書（様式2-3）」を当課にグループウェアメッセージで提出する。
- (6) 学校及び団体は、訪問の1週間前までに訪問に係る資料（学習指導案・協議資料等）をグループウェアメッセージで提出する。

#### 【留意事項】

- ・訪問希望日が4・5月の場合は、適宜対応します。
- ・学校の事情や特別な用件が生じた場合は、当課までご相談ください。

本件の問い合わせ先  
高知県教育委員会事務局  
保健体育課 学校体育担当 田中  
〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号  
電話 088-821-4900 FAX 088-821-4849